### 資料13

# 第4次食育推進基本計画の重点課題の考え方(たたき台)

食をめぐる現状

・新しい生活様式への対応

・社会のデジタル化への対応

・SDG s へのコミットメント

- ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養 ・少子高齢化 ・単独世帯や共働き世帯の増加 ・食の外部化の進展
- ・地域社会の活力低下・食料自給率37%(平成30年、カロリーベース)
- ・食品ロス612万トン(平成29年度推計)

・食や食に関する情報の氾濫

### <重点課題>

# 新しい生活様式に対応した食育の推進

#### 〈重点課題〉

# 国民の健全な食生活の実践 を支える食育の推進

#### <推進する内容>

- ○家庭における食育の推進
  - ・食生活の多様化を踏まえた「日本型食生活」の推進
  - ・乳幼児期からの基本的生活習慣の形成に資する食育の推進
- ○地域における食育の推進
  - ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
  - ・高齢者に対する食育の推進
  - ・様々な共食機会創出の推進
- ○学校等における食育の推進
  - ・栄養教諭等を中核とした食育の体系的、継続的な実施の推進
- ○職場における従業員等の健康に配慮した食育の推進
- ○食品関連事業者における食育の推進
  - ・安全で健康的な食事が入手可能な環境づくりの推進
  - ・健康支援型配食サービスの推進や介護食品の普及促進

### <重点課題>

持続可能な食の「3つのわ(環・輪・和)」 を支える食育の推進

- ○食料の生産から消費に至る<u>食の循環</u>を意識するとともに、食の循環を担う 多様な主体の「<u>食の輪</u>(つながり)」を広げ深める食育の推進
  - ・牛産者等や消費者との交流の促進、地産地消の推進
- ○**環**境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進
  - ・食品ロス削減や、生物多様性の保全に効果の高い営農活動等持続的な生産方 法や資源管理等に関して、理解と関心の増進のための普及啓発の促進
  - ・持続可能な食・フードシステムにつながるエシカル消費の推進
- ○和食文化の次世代への継承につながる食育の推進
  - ・中核的人材の育成等の体制の強化
  - ・子供や子育て世代が手軽に和食に接する機会を増やす官民協働の取組の推進
- ○関係機関・団体と連携した農林漁業体験の推進
- ○学校設置者と生産・流通部局及び農林漁業者との協働による、学校給食に おける地場産物・国産食材の使用の推進
- 地域の多様な和食文化の継承につながる食育の推進
  - ・郷土料理等のデータベースの構築
- ・和食が持つ文化財としての価値の評価・見える化の推進
- ○食品□ス削減に資する食品関連事業者等の取組の促進
- ○国、地方公共団体等の食育の推進における役割
  - 「早寝早起き朝ごはん」国民運動等を含めた食育関連施策の推進や各主体による食育の支援、 優良取組事例の発信
  - ・デジタル(オンライン)を有効活用した食育の推進
  - ・「食育推進プラットフォーム(仮称)」を活用した食育推進体制の強化と効果的な情報発信
  - 市町村食育推進計画の作成促進

国民の健全な食生活の実現

地域社会の活性化

豊かな食文化の継承及び発展

環境と調和のとれた持続可能な食料の生産 及び消費の推進並びに食料自給率の向上

食育によるSDGs達成への貢献

持続可能な食・フードシステム

心身の健康の増進と豊かな人間形成